

「学校のきまり」の見直しサイクル(令和8年度)

京都市立御所南小学校

時期	取組内容
10月	-生徒指導部会で現行の「学校のきまり」について課題を整理し、見直しの方向性を検討する。 -学校運営協議会で地域・保護者の視点から意見をいただく。
11・12月	- 職員会議で見直し案を協議・修正。
1～3月	- 生徒指導部会で最終案を作成。 - 職員会議で承認。
4月	- 学校ホームページで公表・更新。 - 学級通信等で保護者にも周知。